

指定管理業務実績報告書

令和3年 月 日

神奈川県知事 殿

株式会社湘南なぎさパーク
代表取締役社長 水田 豊人

湘南港の管理に関する基本協定書第41条第2項の規定に基づき、次のとおり令和2年度に係る指定管理業務実績報告書を提出します。

記

1 湘南港事業実績報告書

(1) 業務の運営に係る総括

令和2年度当初は、予定されていた2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により指定管理業務の大半を解かれ、大会運営に係る施設管理者として別途委託業務を遂行しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため大会が延期され、既存艇の移動に大きな変更がありました。急遽予定外に再開された指定管理業務（許認可業務）は、例外や特例等煩雑な事務処理を要することになりましたが、県主管課に現場の状況や利用者の動向等情報を的確かつ速やかにお伝えしながら連携し、湘南港の指定管理者としての実績と経験により業務を遂行し、一旦帰港した艇については、再移動までの間の利用承認事務を滞りなく行いました。コロナ禍にあつて、施設のより一層の安心安全の確保、及び、オリンピック延期開催に向けて利用者の不安や不満の解消に努めました。

ア 組織体制

湘南港の指定管理業務を行う湘南港管理部については、当初、オリンピック開催後の既存艇の戻りに係る利用承認のため、8月1日から繁忙が予想される期間に臨時社員の配置を予定しておりましたが、大会は延期されたものの、既存艇の複雑な出入りに係る想定外の利用承認手続きに対応するため7月から配置し、臨時社員もフル稼働で業務にあたり、結果、今年度においても、提案書で計画した以上の組織体制でありました。

例年繁忙期にはポートサービス担当社員も増員しておりますが、今年度は、オリンピック延期に係りハーバーの施設に利用制限があることやコロナ禍にあつて臨時利用が通年より少ないものの、予定外の既存艇の戻りや再移動等に係る業務が増え、臨時社員による体制強化を図って利用者対応にありました。

イ 内部管理体制

- ① 施設利用申請における申請書の内容、貼付証紙等について、常に複数者によるチェックを行うとともに、現金については業務終了時の他、取扱い金額・件数の多い土日祝祭日には中間に1~2回、レジスター内に収納した現金の確認を行い、証紙についても業務終了時に必ず在庫確認を行い、事故防止に努めています。
- ② ローテーションによる勤務体制から生じる情報伝達、引き継ぎ事項の齟齬がないよう、毎朝始業時に合わせ管理部で共通に認識すべき事項の伝達、引継ぎを行うと共に、各種相談業務や施設の巡視・巡回、環境整備等の実施に当たっては、管理、ポートサービス担当のセクションに捉われることなく、社員が一体的認識をもって業務を推進しています。

ウ 社員研修等

管理業務、ポートサービス業務を共にできる社員を養成するため、業務上必要な社員には免許取得の支援を行うとともに、ベテラン社員から経験の浅い社員に対して、日常業務を実践しながら、OJTを行い幅広い業務に戦力となる社員育成を行うとともに、今年度は社員が「クレーン運転業務」「刈払機取扱い」「玉掛け」等の資格を取得し、有資格者の増及び資質向上に努めました。

エ 業務合理化等

より質の高い指定管理業務の推進をめざして、業務の合理化、経費の削減を図っています。

(2) ヨットハーバー業務に係る総括

ア 利用承認業務

- ① 最も重要かつ基本的な業務であることから、利用承認申請書の内容チェック、証紙確認等は 複数の眼で行うなど、遺漏のないように事務を執行しています。
- ② 学生団体の利用料減免申請にあたっては、所定の手続きを適切に行い、ルールを遵守するよう指導しています。

イ 安全管理等サービス業務

電子カードによる「出艇管理システム」、臨時利用者の出港届及び帰着確認で施設利用者の安全確保を行っています。

(3) 維持管理業務に関する総括

ア 施設維持管理業務

- ① 江の島セーリングセンターの雨水吹き込みは藤沢土木事務所の発注により、3月に施工者の処置がなされましたが、未だ改善に至りません。管理者として、引き続き藤沢土木

事務所に情報を提供しながら、通常清掃以外に天候によりその都度清掃を行い、衛生面や転倒防止等の安全を確保しています。

- ② 施設地面の風雨により剥離したコンクリート部分の補修、トイレの蓋や水栓等の小破修繕は自社作業で迅速な修復をしています。
- ③ コロナ禍にあつて利用制限や自粛が優先されていた春先には、来島者の少ない期間を有効活用し、また経費節減のため、社員が緑地の除草・剪定を行いました。

ウ 災害時対応業務等

- ① 地震・津波等の発生時には、弊社が作成した「災害時行動マニュアル」に則った対応を行うこととして、災害発生に備えています。
- ② 台風等により施設被害が予測される場合は、「災害時行動マニュアル」に基づく予防行為として、社員による場内点検を強化し、陸置艇、係留艇のロープ補強等を行うなど被害の防止に努めるとともに、大型の台風等により強風が予測されたケースでは社員が宿直待機し、不測の事態に備えました。
- ③ 3月13日に起きた落雷により駐車場管制機器が破損し、台数管理が不能になりましたが、速やかに駐車場担当社員を複数人配置し、手作業での満車管理を行い、駐車場営業を滞りなく行いました。

(4) 附帯事業等に係る総括

提案事業

- ① 利用者利便事業として、レンタル自転車を設置し、前年度利用料は「かながわ海岸美化財団」に寄付しています。
- ② オリジナル商品の前年度売上の一部は「青い羽根共同募金」に寄付しています。

(5) 開かれた港湾に向けての取組に係る総括

ア 開かれた港湾に向けたイベント実施結果

- ① 関係団体、NPO法人等が実施するイベントについて、その内容が開かれた港湾に向けて資するものについては、できるかぎり協力してきましたが、令和2年度は、オリンピック開催予定であったため、また延期決定後もコロナウィルス感染拡大防止のため活動はありませんでした。
- ② 江の島（湘南港）みなとまちづくり協議会主催の、ハーバーフェスティバルや江の島天王祭の神輿海上渡御を海から見るイベントには事務局として積極的に携わり、また実施にあたり、弊社レスキュー艇による体験乗船や観覧艇の運行など、例年協力をしてい

ますが、令和2年度は、オリンピック開催予定であったため、また延期決定後もコロナウィルス感染拡大防止のため活動はありませんでした。

- ③ 江の島ヨットハーバーを会場とする主要なヨットレース大会を後援、協賛については、令和2年度は、オリンピック開催予定であったため、また延期決定後もコロナウィルス感染拡大防止のため該当レース等の開催はありませんでした。

イ 利用促進・広報

以下のとおり、積極的に利用促進と広報に努めています。

- ① 江の島ヨットハーバーのホームページで出艇状況や気象情報を提供するなど、広報に努めています。また、臨時・緊急情報などをリアルタイムで利用者に発信する「メールマガジンサービス」を提供しています。
- ② ヨットハーバー、緑地等における撮影の利用希望が多々あります。湘南港の広報にも資することから、藤沢市フィルムコミッションと連携して、施設利用者の個人情報保護に配慮しつつ、受け入れを進めています。

2 指定管理料執行状況報告書等 別添のとおりです。